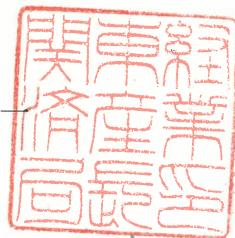


2021関強連認第40号
令和3年11月17日

株式会社アイ電子工業
代表取締役社長 高橋 溫 殿

関東経済産業局長 濱野 幸一



連携事業継続力強化計画に係る認定について

令和3年11月1日付けをもって申請のあった連携事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第58条第1項の規定に基づき認定する。

様式第 30

連携事業継続力強化計画に係る認定申請書

令和 3 年 11 月 1 日

関東経済産業局長殿

住 所 栃木県大田原市美原 3 丁目 3323 番地 12

名 称 株式会社アイ電子工業

代表者の役職及び氏名 代表取締役社長 高橋 温

中小企業等経営強化法第 58 条第 1 項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。



(別紙)

連携事業継続力強化計画

1 名称等

(1) 代表者

事業者の氏名又は名称 カブシキガイシャ アイデニシゴウギョウ
株式会社アイ電子工業
代表者の役職名及び氏名 代表取締役社長 高橋 温
資本金又は出資の額 1億円 常時使用する従業員の数 86名
業種 電気機械器具製造業
法人番号 2060001012739 設立年月日 昭和 63 年 12 月 15 日

(2) 連携事業継続力強化を行う中小企業者（代表者を除く。）

1	事業者の氏名又は名称	<u>カブシキガイシャ タノイ</u> 株式会社TANOI
	住所	<u>栃木県鹿沼市茂呂 811-5</u>
	代表者の役職名及び氏名	<u>代表取締役 田野井 純一</u>
	資本金又は出資の額	<u>9,000 万円</u> 常時使用する従業員の数 <u>30名</u>
	業種	<u>業務用機械器具製造業</u>
2	法人番号	<u>6060001010862</u> 設立年月日 <u>昭和 56 年 4 月 2 日</u>
	事業者の氏名又は名称	<u>カブシキガイシャ もったいない</u> 株式会社もったいない
	住所	<u>栃木県大田原市美原 3 丁目 3323 番地 12</u>
	代表者の役職名及び氏名	<u>代表取締役 高橋 温</u>
	資本金又は出資の額	<u>3,250 万円</u> 常時使用する従業員の数 <u>6名</u>
3	業種	<u>職業紹介・労働者派遣業</u>
	法人番号	<u>5060001013684</u> 設立年月日 <u>平成 15 年 4 月 11 日</u>
	事業者の氏名又は名称	<u>カブシキガイシャ ナ</u>
	住所	<u>ナ</u>
	代表者の役職名及び氏名	<u>ナ</u>
4	資本金又は出資の額	<u>ナ</u> 常時使用する従業員の数 <u>ナ</u>
	業種	<u>ナ</u>
	法人番号	<u>ナ</u> 設立年月日 <u>ナ</u>

2 連携事業継続力強化を行う大企業者の名称及び住所並びにその代表者の氏名

1	事業者の氏名又は名称	<u>ナ</u>
	住所	<u>ナ</u>
	代表者の役職名及び氏名	<u>ナ</u>
	資本金又は出資の額	<u>ナ</u> 常時使用する従業員の数 <u>ナ</u>
	業種	<u>ナ</u>
2	法人番号	<u>ナ</u> 設立年月日 <u>ナ</u>
	事業者の氏名又は名称	<u>ナ</u>
	住所	<u>ナ</u>
	代表者の役職名及び氏名	<u>ナ</u>
	資本金又は出資の額	<u>ナ</u> 常時使用する従業員の数 <u>ナ</u>
3	業種	<u>ナ</u>
	法人番号	<u>ナ</u> 設立年月日 <u>ナ</u>

3	事業者の氏名又は名称 住所 _____		
	代表者の役職名及び氏名 資本金又は出資の額 _____	常時使用する従業員の数 _____	
	業種 _____		
	法人番号 _____	設立年月日 _____	

3 連携事業継続力強化の目標

連携事業継続力強化を行う中小企業者及び大企業者 の事業活動の概要	当該連携は、歯科用機械向けや自動車向けに精密部品を 製造している TANOI とそれらの部品を組立、加工を行って いるアイ電子工業とアイ電子工業に人員を派遣している もったいないとの 3 事業者による連携である。連携企業は それぞれ部品、組立、人員を補完しており、連携体を組成 する各事業者が事業を停止すると、地域産業の生産に支障 をきたすこととなる。
連携事業継続力強化に 取り組む目的	<p>自然災害等が発生した場合や感染症が流行した場合等において、早期に事業が再開できるように 3 事業者による サプライチェーンが機能するように以下の目的を持って 事業継続力強化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生時において、人命を最優先として、社員と 社員の家族の安全と生活を守る。 ・従業員の雇用を守り、地域の活力を支える。 ・部品の供給の継続、又は早期の再開により、お客様への 影響を極力少なくする。
事業活動に影響を与える 自然災害等の想定	<p><input checked="" type="checkbox"/>全ての連携事業者が、自らの全ての拠点についてハザードマップ等によって自然災害等のリスクを認識して いる。</p> <p>(認識している場合は、チェック。)</p> <p>(具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北関東では夏場に雷が集中して発生し、栃木県の夏の発 生確率は特に突出している。落雷による停電、電化製品 の破損、インフラ設備への影響が懸念される。 <p>[アイ電子工業本社・もったいない]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県大田原市美原における、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が発生する確率は 8.4% となっている。 (J-SHIS 参照) ・大田原市防災ハザードマップにて調査した所、浸水など の危険度は 5% 未満となっている。 <p>[アイ電子工業黒磯工場]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県那須塩原市鍋掛における、今後 30 年以内に震度

	<p>6弱以上の地震が発生する確率は8.4%となっている。 (J-SHIS 参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近くに一級河川の那珂川が流れており、1998年に水害が発生致したが、現在の洪水ハザードマップでは浸水想定区域より外れている。 <p>[TANOI]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社及び工場を有している栃木県鹿沼市茂呂における、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率は13.2%となっている。(J-SHIS 参照)
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	<p><input checked="" type="checkbox"/>全ての連携事業者が、人・モノ・金・情報の観点から、自然災害等のリスクによって受ける影響を分析した。 (認識している場合は、チェック。)</p> <p>【連携企業全体における主な影響】</p> <p>(人員に関する影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携企業において、被災及び感染症拡大時に社内での設備転倒による怪我や感染症蔓延による休業などで業務が停止する恐れがある。 一つの企業が被災すると材料、製品、人員が停止する恐れがあり、製品の生産に支障をきたす事となる。 <p>[アイ電子工業・もったいない]</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した場合、想定される災害により社員の半数以上が通勤距離10km以上である為、車での出社が出来ない可能性がある。その為、業務の遂行が困難になったり、業務停止が長引く恐れがある。 感染症が拡大し、社員本人又は家族が感染した場合は、長期間出勤が出来なくなり、リモートでの業務が可能な場合を除き、業務停止の可能性がある。 <p>[TANOI]</p> <p>操業時間内に被災した場合、棚等が倒れたり、避難中に従業員が転倒したりすることを負う可能性がある。加えて、電車等の公共交通機関が運行停止となった場合や周辺の道路が通行不可能となった場合には従業員が帰宅困難となるほか、夜間に発生した場合、翌営業日の従業員の出社が困難となり、さらにこのような人的被害が発生することで、工場の復旧作業の遅れが想定される。</p> <p>(建物・設備に関する影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定される地震や雷などにより、一部の連携事業者においては、工場の倒壊、設備の転倒、停電、データ消失の可能性がある。 <p>[アイ電子工業・もったいない]</p>

- 弊社で組立ている製品は転倒防止用の金属の棚を天井下に設置して被害を最小限にしているが、それでも被害が発生する可能性が想定される。

[TANOI]

- 当社にて使用している生産設備は非常停止ボタンが付いているものがほとんどであり、緊急時には同ボタンを押すよう周知している。然しながら、稼働再開前には設備の水平を検出するレベル出しを行う必要があり、全設備のレベル出しには相当の時間を要する。また、電気等のインフラが停止した場合には工場全体の操業が停止してしまうことが想定される。

(資金に関する影響)

- 想定される自然災害、感染症などにより、一部の連携事業者においては、大幅な売上減の恐れがあり、運転資金がひっ迫する恐れがある。また設備が損傷する事による運転停止やそれらを復旧する為の費用が必要となる事が想定される。

[アイ電子工業・もったいない]

- 想定される災害により、被害が大きい場合は保険での対応を考慮する。それでも速やかな事業再開が出来ない位、運転資金の確保が困難になる可能性がある。

[TANOI]

- 資金繰りについては、設備の稼働停止や営業停止によって営業収入が得られないことで、運転資金がひっ迫するおそれ。建物・設備に被害が生ずる場合にあっては、これらの復旧費用が必要となる。これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。

(情報に関する影響)

- 想定される自然災害等により、一部の連携事業者において通信網の途絶や、自社設備の被災により工場内のサーバーが使用できなくなり、データ損失の恐れがあり、事業活動に必要な情報入手が困難となる可能性がある。

[アイ電子工業・もったいない]

- オフィス内にあるサーバーが故障すれば、バックアップしているデータ以外は喪失するおそれがある。定期的にバックアップを取りつつあるが、更新のタイミングでバックアップ前のデータが消失する可能性がある。

[TANOI]

- オフィス内にあるサーバー（顧客情報、財務資料、設

計図面などを保管)が故障すれば、バックアップしているデータ以外は喪失するおそれがある。これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が喪失すれば、取引先への支払、売掛金の回収、取引先からの注文の受託などが困難となることが想定される。

(その他の影響)

- 周辺の交通網の寸断などにより取引先との物流制限による運転停止の恐れがある。部品の調達が困難になると客先への製品供給に支障をきたす恐れがある。

[アイ電子工業・もったいない]

- 大規模災害により、取引先との物流の制限による業務停止の可能性がある。主要客先を海外、国内に分散しているが、それでも最終製品の出荷に影響が想定される。

[TANOI]

- 当社が取引を行っている材料業者が被災した場合、当社製品の材料である金属の調達が困難となり、客先への製品供給に遅れが生じる。

4 連携事業継続力強化の内容

(1) 連携事業継続力強化における連携の態様

- 組合等を通じた水平的な連携である。(該当する場合は、チェック。)
(具体的な内容)

- サプライチェーンにおける垂直的な連携である。(該当する場合は、チェック。)
(具体的な内容)

・電気機械器具加工のサプライチェーンにおける連携であり、当該連携は、歯科用機械向けや自動車向けに精密部品を製造している TANOI とそれらの部品を組立、加工を行っているアイ電子工業とアイ電子工業に人員を派遣しているもったいないとの 3 事業者による連携である。

- 地域における面的な連携である。(該当する場合は、チェック。)
(具体的な内容)

- その他の連携の態様である。(該当する場合は、チェック。)
(具体的な内容)

(2) 連携事業者間の協定等の整備状況

連携事業者において連携事業継続力強化計画に基づき、災害発生時における、施設、人員の被害状況などの必要な情報提供を行い、状況に応じて代替生産の実施、人員の供出を実施に向けて、協議を着手し協定書の作成を検討する。

(3) 連携事業継続力強化に資する対策及び取組

	対策及び取組内容
A 自然災害等が発生した場合における対応手順	<p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての連携事業者が、従業員及び顧客等の避難に関する手順を取り決めている。(実施している場合は、チェック。) (具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・アイ電子工業、もったいないでは消防計画を策定し、火災発生時及び自然災害発時に応する避難経路を作成し、従業員へ掲示している。・TANOI では、自然災害等が発生した場合における対応手順として、1. 人命の安全確保、2. 非常時の緊急時体制の構築、3. 被害状況の把握、被害情報の共有を図れる体制を整えている。従業員への避難経路の周知、経路確認、

	<p>緊急時の機器停止手順の周知・確認を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>全ての連携事業者が、従業員等の安否確認を行う手順を取り決めている。(実施している場合は、チェック。) (具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイ電子工業、もったいないでは従業員全員の連絡先を把握し、各従業員から上長、上長から従業員へ安否が確認できる連絡網を作成している。管理部が主幹となって情報を更新して把握するようにしている。 ・TANOI では従業員の安否確認として、従業員の連絡網の整備（携帯電話番号、メールアドレス、SNS 等）を策定し、代表取締役を本部長とした、災害対策本部を立上げ、関係者への報告を実施している。 <p><input checked="" type="checkbox"/>連携事業者間で、自然災害等が発生した場合における指揮命令体制が整備されている。(実施している場合は、チェック。) (具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後 3 社間でも指揮命令体制の整備に向けて、協議を着手し協定書の作成を検討する。 <p><input checked="" type="checkbox"/>連携事業者間で、被害状況を把握し、被害情報について情報発信をする手順が共有されている。(実施している場合は、チェック。) (具体的な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後 3 社間でも情報共有を図る為の実施に向けて、協議に着手し協定書の作成を検討する。
	<p>連携事業者それぞれの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携事業者間での被害状況を把握し、被害情報についての情報を共有できるように、各連携事業者が担当者間での連絡を密にし、情報共有を図るように検討を実施する。
B	<p>対策及び取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者派遣業のもったいないを活用しながら 3 社相互に応援を実施する。 <p>連携事業者それぞれの役割</p> <p>(アイ電子工業・もったいない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、具体的な対策は行っていないが、今後体制整備として自然災害が発生した場合従業員の怪我などで出勤が難しい場合は相互に従業員派遣などを検討している。

		(TANOI) <ul style="list-style-type: none"> 事業所から 10km 圏内に居住する社員を緊急参集担当に任命し、非常時に職員が参集できるように自転車を貸与する。 自然災害時を想定して、社員の多能工化を進める。この取組は、増産対応が必要な場合にも有効に機能する。
C	連携事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入	対策及び取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 3 社の間でトラックなどの社用車の被災企業への提供、支援。 TANOI のベトナム工場の活用 (TANOI 被災時) による代替生産を行える設備導入を検討する。 備蓄品 (食料、飲料品、衛生用品) などの提供、支援を実施する。 連携事業者それぞれの役割 <p>(アイ電子工業・もったいない)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害が発生した場合は社用車やトラックなど移動可能なものは都合を付けて提供していく。 <p>(TANOI)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災後は従業員全員の出社は困難であり、生産量の減少は免れない。そこで、現有機よりも生産性の高い設備を導入し、限られた人員でも可能な限り多くの生産量を確保する計画である。
D	事業活動を継続するための資金の調達手段の確保	対策及び取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 資金調達手段確保のため、連携事業者は想定される被害における事業継続に必要な資金の調達手段について保険等の対策を講じることとしている。 連携事業者それぞれの役割
E	事業活動を継続するための重要情報の保護	対策及び取組内容 <ul style="list-style-type: none"> OS やセキュリティソフトの最新化を常に図り、中長期的にはバックアップをクラウドにするなどを検討している。 連携事業者はそれぞれセキュリティなどに関する情報を共有し、重要情報については漏洩などが無いようなセキュリティ構築を図る。 連携事業者それぞれの役割

--	--	--

5 事業継続力強化設備等の種類

4(3) の項目	取得 年月	設備等の名称／型式	所在地
1			
2			
3			

	設備等の種類	単価（千円）	数量	金額（千円）
1				
2				
3				

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。	✓

6 連携事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

7 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の連携事業継続力強化の実効性を確保するための取組

- ・連携事業者の取組については、連携事業者の経営陣の合意のもと、各社と連携を行い、調整を図る事とし、取組内容について必要に応じ経営層に報告・相談を実施する。
- ・連携事業者は相互にメールやWeb会議等を活用して相互に取組に対し意見を行う体制構築の整備を行っていく。
- ・年1回以上の計画見直しを行い、現状に即した計画に変更を行う。
- ・年1回以上連携企業担当者間で相互に教育・訓練内容を共有し、連携事業者において、その共有した内容を元に教育、訓練を実施する。

8 実施期間

2021年 12月～ 2024年 11月

9 連携事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）

10 関係法令の遵守

確認項目	チェック欄
連携事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第百二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第百四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	✓